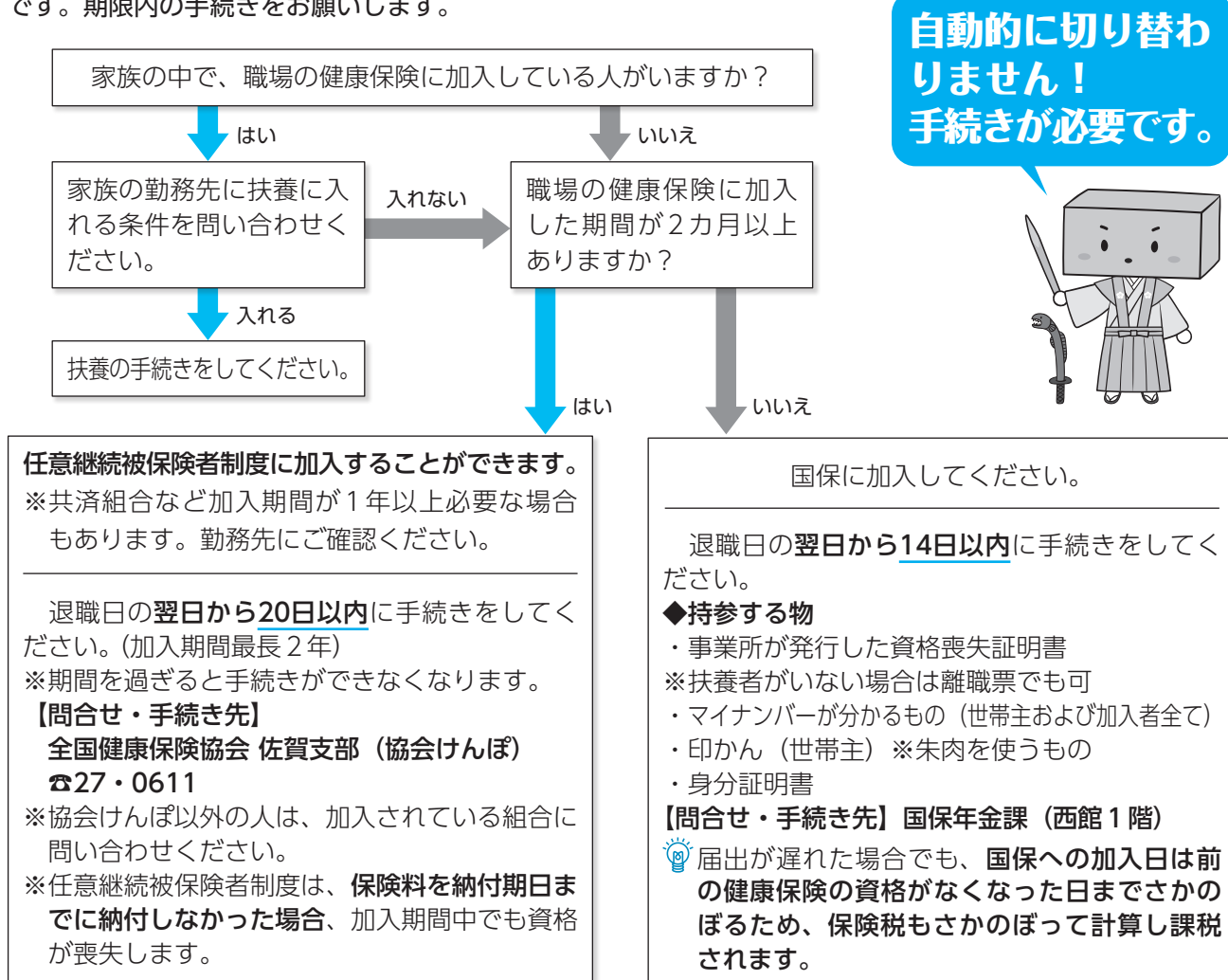


## 退職後の国保の手続きはお早めに！

問 国保年金課（西館1階）【担当】塚元・後藤 ☎37・6101

退職して職場の健康保険の資格を喪失した人は、切り替えの手続きが必要です。期限内の手続きをお願いします。



## 試算後の加入をおススメします！

国保は前年の所得によって保険税が決まります。任意継続の保険料と国保税を試算し、どちらの健康保険へ加入するかご検討ください。

- ・国保税の試算 ⇒ 税務課（☎37・6103）に問い合わせください。
- ・任意継続の保険料 ⇒ 協会けんぽ（☎27・0611）または加入されている組合に問い合わせください。

### 就職などで職場の健康保険に加入する場合

届出をしないと国保税は課税され続けます。  
**14日以内**に手続きしてください。

#### ◆持参する物

- ・新しく加入した健康保険証（全員分）
- ・国保の保険証
- ・マイナンバー（世帯主および喪失者全て）

### 学生で市外に転出する場合

市外に住所を移しても小城市の国保に継続して加入できます。※毎年の届出が必要です。

#### ◆持参する物

- ・学生証の写しまたは在学証明書  
※4月から入学する人は入学が確認できるもの
- ・国保の保険証（差し替えます） ・印かん

# 平成31年度 後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します

問 国保年金課（西館1階）【担当】野田・円城寺 ☎37・6101

## 納入通知書発送日

6月20日(木)ごろ

保険料は、次のいずれかの方法で納付してください。

### 特別徴収

・対象者 年金の受給額が月額1万5千円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料を合計して対象年金受給額の2分の1を超えない人

・納め方 偶数月ごとに支給される年金から支払い（手続き不要）

### 普通徴収

・対象者 特別徴収の対象とならない人

・納め方 被保険者本人、世帯主、配偶者などの口座からの「口座振替」または同封の納付書での支払い

※口座振替は別途申し込みが必要です。

※世帯主や配偶者などの口座から振替をされた場合は、その人の社会保険料控除の適用になります。

保険料額など内容を確認し、納め忘れないようお願いいたします。

☆納付は、便利で確実な

口座振替をおすすめします

振替開始まで、申し込みから1カ月ほどかかります。早めに金融機関で申し込みをお願いします。

### 口座振替できる金融機関

市内に支店がある次の金融機関

佐賀銀行／佐賀県農業協同組合／佐賀共栄銀行／九州労働金庫／佐賀東信用組合／佐賀県信用漁業協同組合連合会／ゆうちょ銀行  
※市内の支店・支所などに口座振替依頼書を備えています。

### 金融機関へ持っていくもの

・口座の預（貯）金通帳  
・通帳の届け印  
・納入通知書など振替内容が確認できるもの

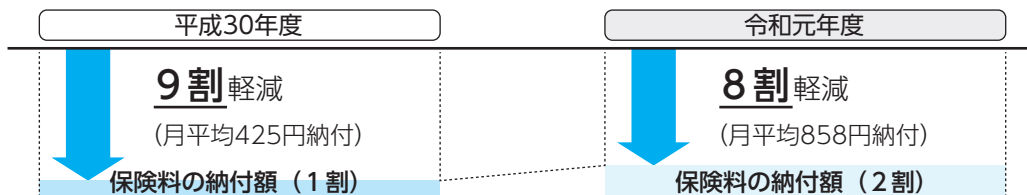
## (※1) 75歳以上で医療保険料の均等割 9割軽減の対象だった皆さんへ

(※1) 65歳以上の人で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している人も対象になります。

(※2) 世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が33万円以下で、被保険者全員の各種所得なしの人。

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた人は、今年度、8割軽減に変わります。

### 例 年金収入80万円以下の人



介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化されます。また、所得の低い年金受給者へは、今年10月から、年金生活者支援給付金（基準額月5,000円）の制度が始まります。

▷医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からとなります。

▷介護保険料軽減は、課税者が同居している場合は対象外となります。

▷老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間などにより異なり、基本的に10、11月分を12月（年金の支払日と同日）に振り込まれます。

### 〈問い合わせ先〉

・後期高齢者医療制度について

国保年金課（西館1階） ☎37・6101

・介護保険について

佐賀中部広域連合 業務課 ☎40・1135

・年金生活者支援給付金について

ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165

## 障害基礎年金をご存じですか

問 国保年金課（西館1階）【担当】後藤・塚元 ☎37・6101  
・佐賀年金事務所 ☎31・4191

国民年金に加入している間（過去に国民年金に加入したことがある人で、日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人を含む）に、

かかった病気やけががもとで一定以上の障がいが残る人は、障害基礎年金を請求することができる可能性があります。

※20歳前にかかった病気やけがでも、20歳で国民年金に加入すると同時に請求できる場合があります。

ただし、請求するためには保険料納付要件を満たす必要があるのです。まずは国保年金課、または佐賀年金事務所へ問い合わせください。

※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありません。

相談時に次のことをお尋ねします。

①どのような障がいなのか。

②障がいの原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日（※初診日）、通院の状況など。

※初診日に厚生年金に加入していた場合は年金事務所所で、共済年金に加入していた場合は共済組合での請求となります。

③身体障害者手帳・療育手帳などを持っているか。

障害者手帳を持っているからといって、必ずしも障害基礎年金を受給できるわけではありません。病院からの診断書や申立書などをもとに審査を行い決定されます。



## 佐賀県身体障がい者無料巡回相談

問 高齢障がい支援課（西館1階）  
【担当】福井・嘉村 ☎37・6108

日時 6月20日(木)

受付 13時～14時

場所 桜楽館

相談料 無料

申込期間 5月20日(月)～

※定員に達したら終了

定員 整形外科 5人

聴覚 5人

※要予約。事前に電話でご相談ください。

相談内容

※医師が相談に応じます。

・身体障害者手帳交付に

関すること(整形外科・

聴覚に関すること)

・補装具の交付に関する

こと など



## 認知症予防のために運動しませんか？

問 高齢障がい支援課（西館1階）  
【担当】西村・手塚 ☎37・6108

定期的に運動すること

で、認知症の予防につな

がることが分かっていま

す。一人で運動しても、

なかなか継続しづらいも

のです。

皆さんと一緒に楽しみ

ながら運動しましょう。

オレンジ大学(運動教室)

場所 ゆめりあ

利用料 1回 300円

実施回数 年16回

時間 10時30分～12時

内容 認知症予防を目的

とした運動

持参する物

室内用シューズ

対象者

・65歳以上の自立した高

齢者で、継続的に参加

できる人

・主治医から運動の制限

を受けていない人

申込み・問合せ

日程・申込みは、ゆめ

りあに直接ご連絡くださ

い。

三日月保健福祉センター

「ゆめりあ」

☎73・9280

# ジカウイルスに気をつけましょう

小城市ホームページから

ジカウイルス

検索

問 健康増進課（西館1階）【担当】古賀・村岡 ☎37・6106

ジカウイルスは日本国内で感染した症例はありませんが、海外の流行地で感染し、発症した例が平成25年以降8例見つかっています。

## 感染経路

ジカウイルスを持った蚊がヒトを吸血することで感染します。基本的に、感染したヒトから他のヒトに直接感染するような病気ではありませんが、輸血や性行為によって感染する場合もあります。また、母体から胎児への感染を起こすことがあります。小頭症などの先天性障害を起こす可能性があります。

## 症状

軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節症、筋肉痛、倦怠感、頭痛などが主な症状です。また、感染しても全員が発症するわけではなく、症状がないか、症状が軽い

ため気付かないこともあります。

## 感染症の流行地

アフリカ、中南米、アジア太平洋地域で発生があり、特に近年では中南米などで流行しています。

## 予防方法

- ・海外の流行地に出かける際は、蚊に刺されないように注意しましょう。
- ・流行地に滞在中と帰国後4週間は、症状の有無に関わらず、性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えることを推奨します。
- ・妊婦は流行地域への渡航を控えてください。



# 『市民活動ガイドブック』に登録しませんか？

小城市ホームページから

市民活動センター

検索

問 ・企画政策課（西館2階）【担当】森本・高塚 ☎37・6115  
・市民活動センター（ゆめぷらっと小城2階）【担当】西岡・圓城寺 ☎37・8861

市内で活動する市民活動団体の情報を掲載した『市民活動ガイドブック』を作成しています。

「団体の活動内容を多くの人に知ってほしい」「一緒に活動する仲間を募集したい」団体は、ぜひ、ご登録ください。

## 市民活動とは

市民が自主的・主体的に行う社会公益活動のことです。

## 登録できる団体

市内を活動拠点として市民活動を行っている5人以上の団体（営利や宗教・政治を目的としない活動であること）

## 登録方法

「登録票」と会則などを市民活動センターへ提出してください。「登録票」は、市ホームページからもダウンロードできます。





## 平成30年度 自主防災活動実績報告

問 防災対策課（西館2階）【担当】友田・川原田 ☎37・6119

### 防災活動実績



①防災出前講座 16地区  
参加者 389人



②防災訓練 12地区  
参加者 642人



③自主防災組織リーダー研修等  
7団体 参加者 180人



④地区防災連絡会 8地区  
参加者 109人

東日本大震災以降、九州でも熊本地震や九州北部豪雨被害があり、地域防災の強化を目指し、国や県から区域住民主体による自主防災組織の活動が強く望まれています。

また、市でも機会をとらえ、広く住民の皆さんに自主防災活動の普及を呼びかけ、市でも機会をとらえ、広く住民の皆さんに自主防災活動の普及を呼びかけているところです。

要望のあった行政区に出向き、防災出前講座や防災訓練を実施しており、内容も地域の実情により具体的に配慮しています。お気軽にご相談ください。

平成30年度の自主防災組織の活動実績をご紹介します。

## 牛津西部地区排水対策委員会の設立

問 農村整備課（東館1階）【担当】力武・三ツ家 ☎37・6127



▲「前満江第2排水機場」外観

前満江・大戸ヶ里・江津ヶ里・高柳・勝・小島・門前の7地区の農地防災排水のため、平成3年から実施されていた県営地盤沈下対策事業により山積する課題を乗り越えて、地元前満江の協力をいただき最大毎秒3mを排水できるポンプ場が平成30年度をもって完成し、今年の雨期から稼働できることになり、前満江第2排水機場と命名されました。



設立総会のようす▶

このことにより、今後の運用を協議する母体として受益7地区から2人ずつ選任して牛津西部地区排水対策委員会が設立されました。

# 令和元年度 じんけんふれあいセミナー受講者募集【受講料無料】

小城市ホームページから [じんけんふれあい](#) 検索

※第1回・第2回・第8回は、希望により手話通訳をつけます。

※第5回のフィールドワークは定員60人を超える参加希望があった場合、抽選となります。また、参加費をいただきます。

|     | 開講日                       | 講師・内容・テーマ                                                           | 場所                                                             |
|-----|---------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 6月18日(火)<br>13時30分～15時15分 | もり えみ<br>森 恵美さん<br>(武雄市レクリエーション<br>協会代表)                            | 「講話」(人権全般)<br><br>牛津公民館                                        |
| 第2回 | 7月17日(水)<br>13時30分～15時15分 | なかた けいこ<br>中田 慶子さん<br>(NPO法人 DV防止<br>ながさき理事長)                       | 「講話」(男女共同参画)<br><br>ゆめぷらっと小城                                   |
| 第3回 | 8月2日(金)<br>14時～15時45分     | まつむら さとひろ<br>松村 智広さん<br>(みえ人権教育・啓発<br>研究会代表)                        | 【人権・同和問題を考える講演会】<br>(同和問題) 手話通訳・要約筆記あり<br><br>ドゥイング三日月         |
| 第4回 | 9月14日(土)                  | 【心にひびけ!! 映画会】<br>10時～12時30分 芦刈保健福祉センター「ひまわり」<br>14時～16時30分 ゆめぷらっと小城 |                                                                |
|     | 9月15日(日)                  | 「湯を沸かすほどの熱い愛」<br>(生き方・いじめ・障がい者)                                     | 10時～12時30分 牛津公民館<br>15時～17時30分 ドゥイング三日月                        |
| 第5回 | 10月10日(木)<br>8時30分～17時15分 | 現地研修<br>フィールドワーク                                                    | 九州盲導犬協会(障がい者の人権)<br>糸島市人権センター(同和問題)                            |
| 第6回 | 12月8日(日)<br>13時30分～15時45分 | monさん <small>たかはし あみ</small><br>(高橋亜実さん)                            | 【じんけんふれあい講演会】<br>人権啓発ポスター・作文表彰式<br>手話通訳・要約筆記あり<br><br>ドゥイング三日月 |
| 第7回 | 1月18日(土)                  | 【心にひびけ!! 映画会】<br>10時～12時30分／13時30分～16時                              | 牛津公民館                                                          |
|     | 1月19日(日)                  | 「はなちゃんのみそ汁」<br>(命の大切さ・家族の絆)                                         | 10時～12時30分／13時30分～16時<br>ドゥイング三日月                              |
| 第8回 | 2月5日(水)<br>13時30分～15時15分  | よし き ともや<br>吉木 知也さん<br>(佐賀女子高等学校 校長)                                | 「講話」(子どもの人権)<br><br>ゆめぷらっと小城                                   |

\* 講座などの日程や内容を変更することがあります。あらかじめご了承ください。

\* 受講希望者は、下記の受講申込書に必要事項を記入し、人権・同和対策室(西館1階)または各公民館に提出してください。(FAX・郵送可)

\* 6回以上受講の人には、修了書を授与します。

**申込期限 6月5日(水)**

## 【問合せ】

〒845-8511 (小城市役所専用の郵便番号)  
小城市社会人権・同和教育推進協議会事務局  
(人権・同和対策室) 【担当】高塚・原田  
☎37・6136 FAX 37・6160



キ リ ト リ 線



## 令和元年度「じんけんふれあいセミナー」受講申込書

|            |  |       |                        |
|------------|--|-------|------------------------|
| 住所         |  | 電話    | (自宅) ( ) —<br>(携帯) — — |
| ふりがな<br>氏名 |  | 生年月日  | 手話通訳の希望(希望の場合○)        |
|            |  | 年 月 日 | 希望する                   |

取得した個人情報、は、受講者との連絡、フィールドワーク時の保険加入のためにのみ使用し、他に使用することはありません。

**\* 人権・同和対策室(西館1階) またはお近くの各公民館に提出してください \***

## 6月1日は人権擁護委員の日

問 人権・同和対策室（西館1階）【担当】高塚・原田 ☎37・6136

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、特設人権相談所を開設します。

女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。あなたのまわりの人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。相談内容についての秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談ください。

**実施期間** 6月1日(土)  
13時30分～15時30分

**場所** 桜楽館 創作室

**相談担当者**  
小城市人権擁護委員

**相談料** 無料  
市では、現在8人の人権擁護委員が、毎月第1から第4火曜日の人権相談本

誌22ページ)や小学校、保育園幼稚園での人権教室、グループホーム施設訪問など、人権を守るための活動や人権の考えを広める活動をしています。

| 小城市人権擁護委員        |                  | 常設人権相談 |               |                       |
|------------------|------------------|--------|---------------|-----------------------|
|                  |                  | 毎月     | 場所            | 時間                    |
| いちのせかずま<br>一ノ瀬一磨 | あいうらもりお<br>相浦 守夫 | 第1火曜日  | 芦刈町 あしぱる      | 13時30分<br>～<br>15時30分 |
| もろおかけんじ<br>諸岡 賢治 | まつおせつこ<br>松尾 節子  | 第2火曜日  | 市役所別館(ゆめりあ北側) |                       |
| おおのりょうこ<br>大野 良子 | はらだやすのり<br>原田 保則 | 第3火曜日  | 小城町 桜楽館       |                       |
| たなかやすのり<br>田中 康教 | なんりひろこ<br>南里ひろ子  | 第4火曜日  | 牛津公民館         |                       |

## 毎年6月は「児童手当現況届」の提出月です

小城市ホームページから  
児童手当現況届 検索

問 社会福祉課（西館1階）【担当】西村・今泉 ☎37・6107

児童手当（特例給付を含む）を受給している人は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届出によって、6月分以降の手当を引き続き受給する要件を満たしているか審査をします。未提出の場合、6月分以降の手当から受給できなくなりますので、必ず提出してください。

**提出期限** 6月28日(金)

**受付時間** 8時30分～17時15分

**提出先**

社会福祉課（西館1階）  
※郵送受付可

**申請に必要なもの**

- ・現況届
- ・印かん（朱肉を使うもの）
- ・受給者の健康保険証
- ・児童の健康保険証

対象者には、6月上旬に現況届を送付します。その他に必要な書類がある人には、お知らせを同封しますので確認をお願いします。

### 時間外受付・休日受付

| 受付    | 日時                                | 場所              |
|-------|-----------------------------------|-----------------|
| 時間外受付 | ・6月13日(木) 17時30分～20時<br>・6月27日(木) | 社会福祉課<br>(西館1階) |
| 休日受付  | ・6月16日(日) 9時～12時<br>・6月23日(日)     |                 |

# 小城市サガン鳥栖交流事業 2019 Jリーグ観戦 第1弾応援バスツアー！

小城市ホームページから  
サガン鳥栖 検索

問 生涯学習課（東館2階）【担当】古川・三浦 ☎37・6132

サガン鳥栖の観戦チケット（B自由席・バックスタンド）を左記の優待価格で販売します。

## 優待価格

・大人

3,500円

・子ども（小中高生）

2,000円

↓ 1,500円

↓ 1,500円

## 試合開催日時・場所

7月13日（土）

19時30分キックオフ

駅前不動産スタジアム

（鳥栖市）

## 対戦相手

サンフレッチェ広島

## 観戦バス

無料の送迎バスが出ます。

※先着順で70人分です。集合時間などはチケット配布時にお知らせします。

## 販売期間・場所

・6月20日（木）午前中

小城市役所 西館2階

大会議室

・6月20日（木）午後

小城市役所 東館2階

生涯学習課（平日のみ）

※チケットがなくなり次第、終了します。

## 受付時間

8時30分～17時15分

## 販売枚数

・大人チケット

120枚

・子どもチケット

20枚

## その他

・販売対象者は、市内在住者のみです。

・1人4枚までです。

・電話での予約、受付はできません。

・おつりがでないように準備をお願いします。

# 教育委員の任命について

問 教育総務課（東館2階）【担当】松本・山下 ☎37・6130



吉田安之さん

## 任期

令和元年5月16日～

令和5年5月15日

教育委員として、小城市教育の振興・発展にご尽力いただいた上野保明教育委員が、任期満了により退任されました。後任として、平成31年3月議会の同意を得て、5月16日付で吉田安之さんが任命されました。教育委員の任期は4年間で、主に教育行政に関する重要事項や基本方針について、教育長と共に合議制で決定を行います。

# 入札結果を公表します

問 財政課（西館2階）【担当】古賀・野中 ☎37・6117

（4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

| 工事名等                                    | 指名業者等                                | 落札業者     | 落札決定額<br>(うち消費税相当額)       | 予定価格<br>(うち消費税相当額)        | 落札率   | 入札執行課           |
|-----------------------------------------|--------------------------------------|----------|---------------------------|---------------------------|-------|-----------------|
| 平成31年度 道路維持補修事業<br>小城市内道路維持補修業務<br>(前期) | (株)政工務店、(株)城南建設、岡本建設(株)、<br>(株)中島工務店 | (株)中島工務店 | 19,764,000<br>(1,464,000) | 19,990,800<br>(1,480,800) | 98.87 | 財政課<br>☎37・6117 |
| 平成31年度<br>小城市立幼稚園空調設備<br>整備工事           | (株)山晃電気、(株)永電工、(株)鮎川電工               | (株)鮎川電工  | 10,460,880<br>(774,880)   | 11,011,680<br>(815,680)   | 95.00 |                 |

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

小城市ホームページから

入札結果

検索